

市民の皆さまへ

「はこだて」で学習習慣、生活習慣の定着を!

～ 29 年度 全国学力・学習状況調査の結果から～

昨年 4 月に小学 6 年生と中学 3 年生を対象に実施した「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙における本市の結果をご紹介します。

子どもたちが、授業や部活動に一生懸命に取り組み、未来を力強く切り拓く力を身につけることができるように、望ましい学習習慣・生活習慣を定着させましょう。



は やね はやおき 朝ごはん

Q 朝食を毎日食べていますか。

「食べている」と回答した児童生徒の割合

小学 6 年生 82.9 % 中学 3 年生 78.3 %

と ばの力をつける学習

Q 普段、1日どれくらいの時間、読書をしますか。

(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)

「10分以上読んでいる」と回答した児童生徒の割合

小学 6 年生 63.0 % 中学 3 年生 55.9 %

だ んらんと読書

Q 家の人(兄弟姉妹を除く)と

学校での出来事について話をしますか。

「話をしている」と回答した児童生徒の割合

小学 6 年生 50.6 % 中学 3 年生 48.1 %

て いちやくを図る家庭学習

Q 普段、1日どれくらいの時間、勉強をしますか。

(学習塾での学習時間、家庭教師との学習時間も含む)

「1時間以上勉強している」と回答した児童生徒の割合

小学 6 年生 62.5 % 中学 3 年生 65.4 %

○ 午前中から勉強や運動をがんばるには、朝食が欠かせません。朝食を抜くと、物事に集中できなくなるなどさまざまな不調の原因になります。朝食を毎日食べる習慣をつけましょう。

○ 読書を通して、子どもは言葉と多くの知識を身につけます。学校での朝の読書活動だけでなく、子どもが好きな本に出会い、本を読む楽しさと喜びを感じられるようにしましょう。

○ 授業や部活動で、今日はどんなことがあったか、一日の出来事などを、家族で楽しく話し、親子のコミュニケーションなどによって家族の絆を育みましょう。

○ 学習したことを定着させるためには、繰り返して学習することが大切です。毎日、時間を決めて、家庭学習に取り組み、力の高まりが感じられるようにしましょう。

お問合せ 教育指導課 ☎21-3557

HP

4月から国民健康保険制度が変わります

これまで市町村単位で運営されていた国民健康保険について、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営する方式に変更となります。なお、国保の加入・脱退や給付等のお手続きなどは、これまでと変わらず函館市の窓口で行います。



市町村と北海道の役割分担

市町村は、身近な窓口として、保険料の決定・徴収、資格管理(保険証の発行など)、医療給付の決定・支給、きめ細かい保健事業などを行います。

北海道は、新たに国保の運営に加わり、安定的な財政運営の中心となり、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表、事務の効率化・標準化・広域化の推進などを行います。

主な変更点

●保険証の様式が変わります。(2019年8月から)

●資格管理が都道府県単位となるため、他の市町村間で転居した場合でも北海道内であれば、高額療養費の多数回該当が通算されます。

※ 多数回該当とは、当月を含む過去 12 か月以内に高額療養費に該当した月が 3 回以上あった場合、4 回目から自己負担額が低くなる制度

お問合せ 国保年金課 ▷都道府県単位化について☎21-3147 ▷保険証・資格管理について☎21-3150